

# 外国特許トピックス

2020年8月  
特許業務法人 志賀国際特許事務所  
(外国事務部 加藤基志)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
外国特許出願に関し、最近のトピックス等をお知らせいたします。

## 米国特許庁の費用値上げ

米国特許庁は2020年10月2日より庁費用の値上げを行います。多くの費用項目が今までより5~10%の範囲で値上げされます。庁費用回収額は約2%増加することが見込まれています。米国特許庁は、審査の質を向上させ、タイムリーに審査を行い、特許情報技術システムおよびインフラの近代化に投資し、財政変動時でも業務に安定性を提供することを可能にするために必要な値上げと説明しています。以下に、特許の主な値上げ項目とその金額を紹介いたします。

### 1. 出願時費用

No.	項目	旧料金	新料金	値上額
1	出願費用	US\$300	US\$320	US\$20
2	調査費用	US\$660	US\$700	US\$40
3	調査費用(PCT移行)	US\$520	US\$540	US\$20
4	審査費用	US\$760	US\$800	US\$40
5	独立クレーム超過費用(4項から1項毎に)	US\$460	US\$480	US\$20
6	マルチクレーム費用	US\$820	US\$860	US\$40

※例えば、PCT国内段階移行庁費用は、クレーム10項、独立クレーム2項、マルチクレーム無しの場合、1+3+4で値上げ前はUS\$1,580でしたが、値上げ後はUS\$1,660になります(US\$80高くなります)。

※2022年1月1日より、仮出願を除く出願において提出される明細書・クレーム・要約のデータ形式が.docx(Wordデータ)でない場合はUS\$400の追加料金が発生します。現在は画像データを含むPDFデータとWordデータの両方の形式が認められていますが、出願人に対して編集可能なテキストデータの提出を促すことで米国特許庁内の管理や審査プロセスの効率性と精度を向上させることが目的です。

### 2. 出願後～特許査定

No.	項目	旧料金	新料金	値上額
1	IDS費用(1st OA後)	US\$240	US\$260	US\$20
2	応答期限延長費用(1回目)	US\$200	US\$220	US\$20
3	応答期限延長費用(2回目)	US\$600	US\$640	US\$40
4	応答期限延長費用(3回目)	US\$1,400	US\$1,480	US\$80
5	応答期限延長費用(4回目)	US\$2,200	US\$2,320	US\$120
6	応答期限延長費用(5回目)	US\$3,000	US\$3,160	US\$160
7	Appeal費用	US\$800	US\$840	US\$40
8	第1回RCE費用	US\$1,300	US\$1,360	US\$60
9	第2回RCE費用	US\$1,900	US\$2,000	US\$100
10	特許料	US\$1,000	US\$1,200	US\$200

※特許料は許可通知に記載された金額を納付します。2020年10月2日以降に特許料を納付しても許可通知発行日がこれより前であれば旧料金が適用されます(特許料の値上げは許可通知発行日が基準になります)。

### 3. 登録後

No.	項目	旧料金	新料金	値上額
1	特許証訂正費用	US\$150	US\$160	US\$10
2	年金費用(第1回/登録日から3.5年)	US\$1,600	US\$2,000	US\$400
3	年金費用(第2回/登録日から7.5年)	US\$3,600	US\$3,760	US\$160
4	年金費用(第3回/登録日から11.5年)	US\$7,400	US\$7,700	US\$300

※年金納付期限を経過後6ヶ月以内に納付する場合に発生する追徴費用がUS\$160からUS\$500に値上げされます(1~3回共通の値上げ)。追徴費用を値上げすることで期限内の年金納付を促すことが目的です。

米国特許庁は特許手続きの後半に発生する特許料や年金費用の金額を高く設定することで、特許手続きの前半に発生する出願費用、調査費用、審査費用の金額を抑え、コスト面で特許出願の敷居を低くしてきました。しかし、技術のライフサイクルが短くなるにつれて特許手続きの後半に発生する費用の納付が行われないことが増えるため、特許料や年金費用に過度に依存しないことが重要であるとしています。米国特許庁は今回の値上げを幅広く多くの項目を対象に比較的低い値上げ率に抑えることで、特許手続きのより早いタイミングでのコスト回収を見込んでいます。

以上